

通巻 38 号 June,2012 日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

目 次

・第 60 回研究協議会のお知らせ・発表者募集…………… 1	・事務局便り…………… 4
・平成 24 (2012) 年度『研究論集』投稿募集…………… 1	・会員…………… 4
・第 1 回「通信教育制度研究会」のご案内…………… 2	・通信教育の動向…………… 5
・平成 24 (2012) 年度第 1 回理事会報告…………… 3	・通信教育のこの 1 冊…………… 6

第 60 回研究協議会のお知らせ・発表者募集

下記の通り、第 60 回研究協議会を開催いたします。研究発表を希望する会員は、下記の要領でお申し込みください。また、60 回という節目の協議会ですので、できるだけ多くの会員の参加を期待しております。

(1) 研究協議会の概要

- ・日 時：平成 24 (2012) 年 11 月 17 日 (土) 10:00~18:00 (終了後に懇親会)
- ・会 場：桜美林大学 四谷キャンパス 地下ホール
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-21 TEL: 03-5367-1321
※JR 四ツ谷駅、東京メトロ丸の内線・南北線四谷駅より徒歩 3 分
- ・プログラム：会長挨拶、講演、特別研究発表、自由研究発表、総会、懇親会 (希望者のみ、会費別途)
- ・参加費：会員 3,000 円 一般 4,000 円

(2) 研究発表の申し込み

- ・発表の種類：①特別研究発表
発表 30~40 分、指定討論者によるコメントと討議 20~30 分、会場との質疑応答 20 分程度、全体で 80 分 ※共同発表も同じ
- ②自由研究発表
発表 25 分程度、会場との質疑応答 15 分程度、全体で 40 分 ※共同発表も同じ
- ・申込方法：発表希望者は、①氏名、②所属、③発表の種類 (特別研究発表または自由研究発表)、④題目を下記期日までに事務局宛に電子メール (jade.office.obirin@gmail.com) でご連絡ください。
発表希望者が多数の場合には、上記の発表時間 (コメント・質疑応答等を含む) に変更がある場合があります。
- ・申込締切：平成 24 (2012) 年 7 月 31 日 (火)
- ・発表要旨：研究発表が許可された会員には、追って発表要旨 (書式は自由) の執筆をお願いいたしますので、原稿 (MS-Word または MS-PowerPoint 等の電子ファイル) をお知らせする期日までにご提出ください。

(3) 参加の申し込み

10 月初旬 (予定) にお送りするプログラムを参照してください。

平成 24 (2012) 年度『研究論集』投稿募集

下記の通り、平成 24 (2012) 年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募ください。

(1) 題目届の提出

- ・提出方法：投稿を希望する会員は、期日までに題目等 (①氏名、②所属、③題目) を事務局宛に電子メール (jade.office.obirin@gmail.com) にてお知らせください。
- ・提出締切：平成 24 (2012) 年 12 月 20 日 (木)

(2) 原稿の提出

- ・提出方法： 期日までに事務局宛に電子メール (jade.office.obirin@gmail.com) にて提出して下さい。
- ・提出締切： 平成 25 (2013) 年 2 月 28 日 (木)

(3) 刊行日 (予定)

- ・平成 25 (2013) 年 6 月 30 日 (日)

投稿規定

(2012 年 5 月 26 日)

- (1) 本誌が受け付ける論文は、通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているものとする。
- (2) 論文の種類は、「論文」と「研究ノート」の 2 種類とする。
- (3) 「研究ノート」は、「論文」に準じたものとする。
- (4) 本誌に投稿できる者は、日本通信教育学会会員 (新入会の者は入会手続を済ませた者) であり、当該年度の会費を納入している者とする (共同執筆の場合も同様)。
- (5) 論文は、和文の未発表論文とする。
- (6) 論文の分量は、本文、図、表、注、引用 (参考) 文献等を含めて、400 字詰原稿用紙に換算して、概ね 50 枚以内とする。
- (7) 原稿は MS-Word で作成し、日本通信教育学会事務局宛にメールで送信するものとする。
- (8) 論文投稿締切日は、当学会の定める日とする。平成 24 (2012) 年度は以下の通りとする。
題目届け 平成 24 (2012) 年 12 月 20 日
原稿締切 平成 25 (2013) 年 2 月 28 日
- (9) 投稿論文の採否および論文種別は、査読委員会による審査により決定する。
- (10) 査読委員会は、当学会の役員で構成する。ただし、必要に応じて、会員中から適切な査読者を委嘱することができる。

査読基準

(2012 年 5 月 26 日)

- (1) 研究の意義：通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているもの。
- (2) 独自性：先行研究や実践研究を踏まえ、研究テーマ、研究方法、資料などにおいて新規な成果をあげているもの。
- (3) 論理性：提案や今後の課題を含め、論理の展開に飛躍や矛盾がないもの。
- (4) 客観性：資料やデータの扱いが適切で、客観的な方法で分析しているもの。
- (5) その他：以上のほか、「論文」または「研究ノート」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

第 1 回「通信教育制度研究会」のご案内

下記の通り、第 1 回「通信教育制度研究会」(代表：鈴木克夫) が開催されます。日本通信教育学会は、この研究会に協賛することになりました。参加を希望する会員は、下記の事務局までお申し込み下さい (学会事務局とは異なりますのでご注意ください)。

日 時：平成 24 (2012) 年 6 月 30 日 (土) 15:00~18:00 ※終了後に懇親会を予定

会 場：桜美林大学 四谷キャンパス (教室は、当日の掲示をご覧ください)

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-21 TEL: 03-5367-1321

※JR 四ツ谷駅、東京メトロ丸の内線・南北線四谷駅より徒歩 3 分

発表者：鈴木 克夫 (桜美林大学)

テ マ：「通信教育制度研究の視点と視野」

参加費：無料 (懇親会費は別途)

申込方法：下記事務局宛に、①氏名、②所属、③懇親会参加の有無、④連絡先メールアドレス、をお知らせください。

通信教育制度研究会事務局：小林建太郎 kobayashi@digital-knowledge.co.jp

申込締切：平成 24 (2012) 年 6 月 25 日 (月)

そ の 他：次回以降の開催情報は、学会の新 Web サイト (<http://jade.r-cms.biz/>) でお知らせします。また、発表者を募集していますので、発表を希望する会員は、下記の事務局宛に、①氏名、②所属、③テ

マ、④発表希望時期、⑤連絡先メールアドレス、をお知らせください。事務局にて発表時期等を調整いたします。

【参考】「通信教育制度研究会」の発足について

平成 24 (2012) 年 6 月 1 日

名 称：通信教育制度研究会
目 的：研究発表および情報交換を通じて通信教育の制度的側面に関する考察を深める
代 表：鈴木 克夫（桜美林大学）
事 務 局：小林建太郎（株式会社デジタル・ナレッジ）
協 賛：日本通信教育学会
参加資格：通信教育の制度的側面に関心があり、研究会の目的に賛同する者。会員制はとらず、各回の参加・不参加は自由
発 表 者：参加者からの発表希望を事前に受け、事務局が日程を調整する
参 加 費：無料。ただし、発表者は配付資料を参加人数分用意する
告知対象：①日本通信教育学会会員（学会 Web サイトを通じて告知）
 ②桜美林大学大学院大学アドミニストレーション専攻在学学生・修了生等（Moodle「研究指導」を通じて告知）
 ③遠隔教育・通信教育研究者（特定リストを通じて告知）
 ④その他（参加者からの紹介による）
開催計画：2012 年 6 月から 2014 年 3 月までの 8 月・1 月を除く毎月 1 回（全 18 回）
 原則として土曜日午後、終了後に情報交換会を開催する（参加費別途）
 また、年 1 回は日本通信教育学会の研究交流集会との共催とする
開催場所：桜美林大学四谷キャンパス。ただし、18 回中 4 回程度を東京以外での開催とする

平成 24 (2012) 年度第 1 回理事会報告

平成 24 (2012) 年度第 1 回日本通信教育学会理事会が、平成 24 (2012) 年 5 月 26 日（土）15 時から 17 時に桜美林大学四谷キャンパスで開催され、以下の事項が審議された。

（1）事務局体制の強化（幹事の新設）およびそれに伴う会則変更について

事務局運営の円滑化をはかるため、事務局に幹事（若干名）を置くことが承認され、小林建太郎会員が幹事を委嘱された。また、これに伴う会則変更（「第 17 条（幹事）」を新設）が原案の通り承認された。

（2）平成 23 (2011) 年度事業報告・決算報告（案）について

会員の動向（入退会）と関連して、会員のメリットと学会費や研究協議会参加費との関係について検討する必要があるとの指摘があったが、原案の通り承認された。また、決算報告（案）は監事監査を経て総会に諮ることが確認された。

（3）平成 24 (2012) 年度事業計画・予算（案）について

『研究論集』の印刷費に関連して、投稿者による費用負担と抜刷の制作について議論があったが、今後の検討課題とすることとし、原案の通り承認された。

（4）第 60 回研究協議会の開催について

平成 24 (2012) 年 11 月 17 日（土）に桜美林大学四谷キャンパスにて開催することが承認された。形式は昨年を踏襲し、①講演、②特別研究発表、③自由研究発表とし、②と③については「日本通信教育学会報」誌上で発表者を募集することとなった（7 月 31 日（火）締切）。また、①の候補者については、事務局で調整することとなった。

（5）平成 24 (2012) 年度『研究論集』の刊行について

原案の通り、平成 25 (2013) 年 6 月末の刊行予定で、「日本通信教育学会報」誌上で投稿希望（12 月 20 日（木）締切）を受け付けることとなった。

（6）『日本通信教育学会報』の発行について

原案の通り、年 2 回（6 月と 12 月）、紙媒体で発行（Web サイトにも掲載）することが承認された。また、「会員の声」を募集することとなった。

（7）第 2 回「研究交流集会」の開催について

審議事項（9）と合わせて審議することとなった。

（8）Web サイトの移行について

原案の通り、RCMS（無料版）への移行と、旧サイトからのリンク設定（前事務局に依頼）について承認された。

(9) 「通信教育制度研究会」への協賛について

原案の通り、「通信教育制度研究会」(代表：鈴木克夫)への協賛が承認された。また、年1回は、当学会の「研究交流集会」と共催で実施することとなった(審議事項(7))。

事務局便り**(1) 事務局体制の強化(幹事の新設)およびそれに伴う会則変更について**

事務局運営の円滑化をはかるため、事務局に幹事(若干名)をおくことになり、小林建太郎会員に委嘱しました。また、これに伴い、下記の通り、会則が変更されました。

日本通信教育学会会則

改正前	改正後
第16条(事務局長) 本会の事務局には事務局長をおく。 2) 事務局長は、会長が理事中から選任し委嘱する。	第16条(事務局長) 本会の事務局には事務局長をおく。 2) 事務局長は、会長が理事中から選任し委嘱する。
新設	第17条(幹事) 本会の事務局には、幹事(若干名)をおくことができる。 2) 幹事は、会長の承認を得て事務局長が委嘱する。
第17条	第18条 (以下、順に繰り下げ)

(2) 平成23(2011)年度『日本通信教育学会 研究論集』の刊行について

平成23(2011)年度『日本通信教育学会 研究論集』の刊行を6月末に予定しています。寄稿1本、論文2本、研究ノート1本のほか、『通信教育研究集録』(現・『研究論集』)総目次を掲載しました。通信教育研究の60年の動向を回顧するとともに、会員ならびに通信教育研究者の今後の研究に資することができれば幸いです。

(3) Webサイトの移行について

学会Webサイトを移行しました。

新：<http://jade.r-cms.biz/> 旧：<http://www.babel.co.jp/2jade/>

(4) 会費納入のお願い

会員の皆様には、平成24(2012)年度会費の請求書を同封しております。お手数ですが、下記の銀行口座までお振込みください。振込手数料はご負担ください。また、振込時の控えを領収書に代えさせていただきます。

会費 個人会員 5,000円 団体会員 12,000円

振込み先 銀行名 三井住友銀行 麹町支店

口座番号 普通 1470366

口座名義 日本通信教育学会

(5) 「会員の声」を募集

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿(400字以内、MS-Wordで作成)を事務局までお送りください。

会員

Webサイトでは省略します

通信教育の動向



全国高等学校通信制教育研究会

平成 24 年度第 64 回全国高等学校通信制教育研究会総会並びに研究協議会を 6 月 13 日から 15 日まで佐賀市で開催。新会長は東京都立一橋高等学校村越和弘校長が就任した。

本総会で新たに 5 校が入会承認され加盟校は 116 校となった。公立校は今春開設の 2 校を除き北海道から沖縄まで 72 校。私立校は 44 校で全私立通信制高の約 4 割が加盟。

研究協議会は 6 分科会で行われた。①学校運営、②国語、③地歴・公民、④情報、⑤放送教育、⑥人権教育・教育相談である。各分科会とも 2 本の発表をもとに研究協議が行われた。

24 年度の主要事業は、新学習指導要領による教科書に対応した通信教育用学習図書（学習書）の編集発行である。23 年度は先行実施の数学、理科について 5 科目の編集を行い、この 4 月から使用されている。24 年度は 13 科目の学習書を編集するという大事業に取り組んでいる。

なお、通信教育用学習図書（学習書）は高等学校通信教育規程に条文があり、著作権法にも教科書に準ずるとの条項がある。

（全通研事務局 中川 冽）



公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会では、大学通信教育の水準向上と普及のために次のような活動に取り組んでいます。

(1) 加盟校、協会の体制など：2012 年 4 月より新規加入校として、吉備国際大学を迎え、会員校数は 64 校（37 大学、18 大学院、9 短期大学）となりました。

(2) 教育水準向上のための活動：文部科学省中央教育審議会が取りまとめた「教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議のまとめ）」（2012 年 5 月）に対して、会員校の意見を踏まえ、理事長名義の意見書を提出しました。

(3) 大学通信教育の周知・普及活動：大学通信教育の在り方を広く社会に伝え、入学希望者に情報を提供するために、本協会主催の事業として「平成 24 年秋期合同入学説明会」（8～9 月、全国 5 都市）を実施し、さらに 12 月 2 日には大学院についての合同入学説明会、来年 2～3 月には「平成 25 年春期合同入学説明会」（全国 10 都市、15 日程）を実施します。

(4) 研修及び研究活動：10 月 11 日～12 日に「大学通信教育職員研修会」を実施する予定です。

（理事長 高橋陽一）



財団法人 社会通信教育協会

平成 24 年 4 月現在、文部科学省認定社会通信教育講座は、89 課程。実施団体は 24 団体です。

主な事業は、①文部科学省認定社会通信教育の周知・普及。（総合案内書作成）②成績優秀者の表彰式を実施。（年 1 回、文部科学省講堂での文部科学大臣表彰式、昨年度は第 63 回表彰式を実施。累計で 13,537 名が受賞した。）③文部科学省・全国生涯学習ネットワークフォーラムに協力。④文部科学省認定社会通信教育講座修了者がその成果を生かして地域活動等に取り組むことを目的に、生涯学習インストラクター制度や生涯学習コーディネーター制度を設置し、その充実・拡大事業。学校支援や地域活動者への助言・支援を実施。⑤生涯学習領域で役立つ出版事業。等です。

（事務局長 鈴木久善）



社団法人 日本通信教育振興協会

（社）日本通信教育振興協会は、今、公益社団法人を目指して、その申請の準備をしているところです。6 月 14 日の定時総会の際に、新制度へ移行のための定款の変更、諸規定の変更などの決議をして、7 月に申請書を提出し、今年度中の認可を目指しています。

新定款では協会の目的を、社会通信教育の質的向上、学習機会の拡大、事業の適切な運営、安心して学べ、学んだ成果を適切に生かすことのできる社会の実現を掲げています。事業としては、社会通信教育講座のうち一定の基準に照らして「生涯学習奨励講座」として認定をする事業、生涯学習奨励賞（文部科学大臣賞、その他）表彰事業、生涯学習の指導者を認定登録する「学習指導員制度」に関する事業などを、あまねく一般を対象に実施することとなります。通信教育 110 番などの事業も引き続き行われます。

今年は、公益社団化に関することが中心になりますが、今のところ、社会通信教育講座の受講者の募集については長らく社会的経済的要因により相変わらず低迷を続けており、会員の減少が続くなど困難もありますが、公益社団化をバネにして、社会通信教育の発展に寄与したいものと頑張っているところです。

（会長 浅井三郎）



通信教育のこの1冊

三好京三著

『キャンパスの雨』

(1979年 文藝春秋)

『子育てごっこ』で直木賞を受賞した三好京三が、自身の体験をもとに書いた中年大学生の通信教育奮戦記である。三好が慶應義塾大学文学部国文学科（通信教育課程）に入学したのは昭和40年4月、卒業は46年3月なので、卒業までに6年かかっている。一方、小説の主人公の信吉は4年で卒業している。その4年、4回にわたるスクーリングでの出来事を、汗と涙、それに多少のロマンスを交えて、遅れてやってきた輝ける青春として生き生きと描いている。

信吉は、村の小学校の分校で妻と二人で教師をしている。子供はいない。学歴は、旧制中学4年から新制高校2年に移行して卒業している。教育委員会からは「職務専念義務特別免除」の休暇をもらい、PTA会長や婦人会長からは「先生ア、子どもの模範だ」と持ち上げられ、夫婦二人分の給料を注ぎこんで参加しているスクーリングだから、脇見などしている余裕はないはずだが、そこはそれ、女性が多い文学部ということもあって女性に目が行くことも多い。「二十ページまで、お読みになってくるように」などと学生に敬語を使う英文学の若い女講師に「勉強して差し上げなければ」という気持が湧いてきたり、大学助教授の夫が外遊中の退屈しのぎにスクーリングに来ている隣席の女に生物学実験で頼られたりする。府県対抗ソフトボール大会で知り合った同県の丹野エミ子とは、漢文学の講義を一緒に受けたりしているうちに急速に親しくなる。そして、科目試験を受けに出かけた東京で偶然にエミ子に出会うと、次のスクーリングでの「一夏の、短い結婚」を言い出す始末である。

それはともかく、この小説を読むと、いくつか面白いことに気づかされる。第一に、入学試験である。通信教育に入学試験はないと思われているが、この時代にはそれがあつた。正確には「学力考査」だが、小説では一貫して入学試験となっている。卒業するまでに受ければいいという気楽な試験ではあるが、合格しないことには卒業できない。信吉が受けるのは英語、国語、社会の3科目だが、かつては数学、理科、小論文それに面接試問まであつた。第二に、42日間（間に3日の休み）という長期にわたるスクーリングである。しかも、修得できるのはたった8単位。現在の慶應義塾大学の夏期スクーリングは、1期7日間で4単位、3期21日間で最高12単位まで履修可能である。授業時間外の学修をスクーリング期間に組み込むか否かの違いであろうが、仕事をもつ社

会人にはそれはあまりにも大きな違いである。第三に、スクーリング中の宿舎である。地方の学生にとってこれは今でも変わらぬ悩みの種だろうが、信吉が宿舎としたのは、1年目が30畳に12人が雑魚寝する雑居房のような会館、2年目が通学課程の女子学生が帰省中の部屋、3年目が隣に新婚夫婦が住む棟割長屋の真中、そして4年目が邸町の大きな家の2階といった具合である。確かに、42日間ともなれば、ホテルなどともない話だろう。第四に、卒業を阻む難関科目の存在である。腹の出ている信吉にとって過酷な責苦である体育実技はもちろん、どうして文学部の者が数学をやらなければならないのかと、数学を必修にしている大学をうらめしく思ったりする。そして、数学の科目試験に備え、東北の旧帝大の数学科に入学した妻の甥に上京してもらい、午後3時にスクーリングの授業が終わってから夜11時まで、10日間の特訓を受けてかろうじて「C」の評点を取ることに成功する。平成3年の大学設置基準の大綱化以後、科目区分が撤廃され、不得意科目を履修する必要がなくなっただけから、こうした苦勞をする学生は少なくなっているに違いない。

このように、大学通信教育は、制度化されて60年の間に大きな変貌を遂げていることを教えてくれる。

一方、三好が在籍していた昭和40年代前半は大学紛争の時代であり、慶應義塾大学の通信教育部もその嵐の中で、修業年限を5年に変えようとする文部省の改善要綱問題（40年3月）にはじまり、学内の通信教育廃止論問題（41年9月）、入学後2年以内に学力考査に合格しないと卒業資格が得られなくするという実施要領改正問題（44年4月）など、多くの問題が噴出している。そして、通教自治会の公認と自治会費の代理徴収を求める学生による校舎封鎖、ヘルメット学生と一般学生との乱闘と流血、通信教育部長の拉致、負傷によって昭和44年の夏期スクーリングは途中中止という最悪の事態に至っている。通信教育の存続すら揺るがすこうした出来事に一切触れていないのは、小説だからなのか。それとも、通信教育生の関心の多様性を表していると考えられるべきなのか。

夏期スクーリングの時期に読んでほしい1冊である。

(鈴木克夫：桜美林大学)

日本通信教育学会報 通巻38号

発行日
発行所

平成24(2012)年6月15日

日本通信教育学会事務局

〒194-0294 東京都町田市常盤町3758 崇貞館B608 桜美林大学 鈴木克夫研究室内

日本通信教育学会事務局 E-mail: jade.office.obirin@gmail.com